

損害保険仕様書

1. 件名

公立大学法人福井県立大学の各種損害保険の調達

2. 保険契約基本事項

〈1〉保険契約者	公立大学法人福井県立大学
〈2〉被保険者	同上(各保険の被保険者の規定がある場合には、その規定のとおり。)ならびに同法人の役員
〈3〉保険期間	始期 2025年 4月 1日 午前0時 から 終期 2026年 4月 1日 午後12時 まで 但し、国内旅行保険、海外旅行保険は 始期 2025年 4月 1日 午前0時 から 終期 2026年 3月 31日 午後12時 まで
〈4〉支払方法	一時払い、保険料払い込み猶予特約条項
〈5〉その他	本仕様書記載の特約条項以外で補償範囲を縮小変更する特約は一切付帯しないものとする。

3. 賠償責任保険

〈1〉保険種類・使用約款	総合賠償責任保険 以下の特別約款および特約条項とする。 ・施設所有管理者特別約款 ・構内専用車賠償危険担保特約 ・昇降機特別約款 ・生産物特別約款 ・交差責任担保(生産物特別約款用) ・受託者特別約款 ・漏水担保特約条項(施設特別約款用) ・管理財物担保特約条項 ・初期対応費用担保特約条項 ・事故対応費用担保特約条項 ・被害者応対費用特約条項 ・人格権侵害担保特約(施設特別約款用) ・追加被保険者担保特約 常勤・非常勤を問わず、契約者である公立大学法人に雇用され、業務を遂行している者 ・サイバー保険 ・業務過誤賠償責任担保特約 ・雇用慣行賠償責任担保特約(バフハラ含む) ・海外活動担保特約(短期出張120日限度、施設所有管理者特別約款用) ・アスベスト危険不担保特約 ・共通てん補限度額特約(対人・対物共通) ・複数特別約款共通てん補特約 ・費用内枠払い特約(争訟費用はてん補限度額の内枠)
〈2〉被保険者	公立大学法人福井県立大学、同法人の役員および当大学の大学運営、研究活動のために従事または従事する者の補助を行うもの等雇用関係のある者全て。
〈3〉保険の目的	公立大学法人福井県立大学が事故により第三者の生命もしくは身体を害し、またはその財物を滅失、毀損もしくは汚損した場合において、法律上の賠償責任を負担したことによる経済的損害を補償するもの。 (対象施設は別添資料1のとおり) (構内専用車は別添資料2のとおり)
〈4〉てん補限度額	10億円(対人・対物賠償共通、1事故／保険期間中) ・構内専用車賠償危険担保特約については、対人賠償は1事故・保険期間中 1億円限度、対物賠償は500万円限度 ・初期対応費用担保特約条項については、1事故・保険期間中 100万円限度 ・事故対応費用担保特約条項については、1事故・保険期間中 100万円限度 ・被害者応対費用特約条項については、事故の日から1年以内に被保険者が負担した見舞品の購入、見舞金または弔慰金に要した費用(保険期間中1000万円限度) 被害者が死亡した場合 50万円限度 被害者が重度後遺障害を被った場合(被るおそれがある場合を含む) 50万円限度 被害者が入院した場合 10万円限度 ・人格権侵害担保特約については、1名につき100万円限度かつ期間中1億円限度 ・サイバー保険について 賠償責任(1事故・期間中 100,000千円)費用保険(1事故・期間中 50,000千円) 縮小てん補割合100%、免責金額ゼロ ・業務過誤賠償責任担保特約については、提訴の有無にかかわらず200万円(1事故／保険期間中、免責100千円、費用内枠払い) ・上記以外の雇用慣行賠償責任については、200万円(1事故／保険期間中、免責100千円、費用内枠払い) ・受託財物については20,000千円限度(1事故／保険期間中)
〈5〉免責金額	なし
〈6〉その他	(1)借家人賠償特約条項の対象施設は、公立大学法人福井県立大学がその業務を遂行する上で借用する他人が所有する全施設。ただし、保険期間中途での新規借用施設は自動担保とし、保険料の追徴または返還は、保険期間終了後に行う。 (参考:令和6年4月1日時点は別添資料3のとおり) (2)上記(1)も含め、保険料の確定精算は保険期間満了後に速やかに行うものとする。ただし、年間保険料の10%を超えない場合には精算を省略できるものとする。 (3)公立大学法人福井県立大学の職員、パートタイマー、アルバイト(アルバイト学生含む)等、当該大学法人の業務に従事する者(臨時雇も含む)に対する求償権は、故意或いは重過失の場合を除き不行使とする。

4. 診療所賠償責任保険

- ＜1＞保険種類・使用約款

名称は問わないが、保健管理センターの医療行為に起因する身体傷害および医療施設の管理上・法人業務遂行上の法律上の賠償責任を担保するもの以下の特別約款および特約条項とする。
・医師特別約款
・損害賠償請求ベース担保(医師特別約款用)
・医療施設特別約款
・事故発生ベース担保(医療施設特別約款用)
- ＜2＞保険の目的

公立大学法人福井県立大学の保健管理センターにおいて、事故により第三者の生命もしくは身体害しを、またはその財物を滅失、毀損もしくは汚損した場合において、法律上の賠償責任を負担したことによる経済的損害を補償するもの。
- ＜3＞病床数

2診療所(一般病床 福井キャンパス2床、小浜キャンパス1床)
- ＜4＞てん補限度額と免責金額

(1) 医師賠償特別約款
1名1億円／1事故・保険期間中3億円(対人・対物共に免責なし)
(2) 医療施設賠償特別約款
対人1名1億円／1事故・保険期間中10億円 対物1事故2,000万円
免責金額 1事故1千円

5. 自動車保険

- ＜1＞保険種類・使用約款

自動車保険および名称は問わないが、各社認可取得のいわゆる総合自動車保険を基本とする。
- ＜2＞保険の目的

契約者が所有する全車両17台(別添資料4のとおり)
- | | | |
|-------|---------|---------------|
| 賠償 | 対人 | 無制限 |
| | 対物 | 無制限(免責金額: 0円) |
| 人身傷害 | | 5,000万円 |
| 搭乗者傷害 | 死亡・後遺障害 | 1名につき 1,000万円 |
| | 入院給付金 | 日額 10,000円 |
| | 通院給付金 | 日額 5,000円 |
- ＜3＞契約条件

- ・対人賠償は、臨時費用不担保としても構わない。
 - ・人身傷害は、被保険自動車搭乗中のみ担保とする。
 - ・搭乗者傷害は、一般の日額払いとし、部位・症状別定額払は適用しないこと。
 - ・人身傷害・搭乗者傷害・自損事故・無保険車傷害は、従業員の就業中不担保特約を適用すること。
 - ・臨時代替車担保、相手車全損超過修理費特約担保とする。
 - ・対人・対物賠償の損害賠償請求権者は、保険会社に対し直接請求できるものとする。
 - ・事故サービスにおいて、年間を通じて24時間の連絡ができ、また迅速に対応できる体制であること。また連絡体制が分かる一覧(電話番号、ファックス番号、Eメールアドレスを明記)を提出すること。
 - ・標準のロードサービスを付帯のこと。
 - ・資料の記載情報に車検証との誤差があった場合には、車検証を優先参照する。

6. 非常勤役員傷害保険

- ＜1＞保険種類・使用約款

普通傷害保険普通保険約款
- ＜2＞被保険者

公立大学法人福井県立大学の非常勤役員・監事(合計6名、別添資料5のとおり)
- ＜3＞担保内容

保険金は、業務上の理由により、急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害に対して支払う。
①死亡保険金…… 事故によるケガがもとで、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡したとき
②後遺障害保険金…… 事故によるケガがもとで、事故の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じたとき
③入院保険金…… 事故によるケガがもとで、医師の診断に基づき入院(入院に準じる状態を含む)したとき、事故の日からその日を含めて180日以内を限度とする。
④手術保険金…… 入院保険金が支払われる場合で、事故の日からその日を含めて180日以内にケガの治療のため所定の手術を受けたとき
⑤通院保険金…… 事故によるケガがもとで、通院により医師の治療(往診による治療を含む)を受けたとき、事故の日からその日を含めて90日を限度とする。
- ＜4＞保険金額

1名につき
- | | 保険金額 | 備考 |
|---------|---------|---------------|
| 死亡保険金 | 3,000万円 | |
| 後遺障害保険金 | 3,000万円 | 等級により100%～4% |
| 入院保険金 | 15,000円 | 1日につき |
| 通院保険金 | 10,000円 | 1日につき、合計実通院日数 |
| 手術保険金 | 7,500円 | 入院給付金の5・10倍 |
- ＜5＞特約条項等

①就業中のみ危険担保特約条項(通勤途上を含む)
②天災危険担保
- ＜6＞その他

給付金にエクセス日数の設定は行なわない。

7. 非常勤職員傷害保険

- ＜1＞保険種類・使用約款

普通傷害保険普通保険約款
- ＜2＞被保険者

公立大学法人福井県立大学が、教育・研究活動のため招へいた「客員教授」「客員研究員」「ゲストスピーカー」など、公務災害または労働災害としての補償の対象とならない者(準記名式5名)
- ＜3＞担保内容

保険金は、業務上の理由により、急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害に対して支払う。
①死亡保険金…… 事故によるケガがもとで、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡したとき
②後遺障害保険金…… 事故によるケガがもとで、事故の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じたとき
③入院保険金…… 事故によるケガがもとで、医師の診断に基づき入院(入院に準じる状態を含む)したとき、事故の日からその日を含めて180日以内を限度とする。
④手術保険金…… 入院保険金が支払われる場合で、事故の日からその日を含めて180日以内にケガの治療のため所定の手術を受けたとき
⑤通院保険金…… 事故によるケガがもとで、通院により医師の治療(往診による治療を含む)を受けたとき、事故の日からその日を含めて90日を限度とする。

<4>保険金額	1名につき																		
	<table><tr><td></td><td>保険金額</td><td>備 考</td></tr><tr><td>死亡保険金</td><td>2, 000万円</td><td></td></tr><tr><td>後遺障害保険金</td><td>2, 000万円</td><td>等級により100%～4%</td></tr><tr><td>入院保険金</td><td>8, 000円</td><td>1日につき</td></tr><tr><td>通院保険金</td><td>4, 000円</td><td>1日につき, 合計実通院日数</td></tr><tr><td>手術保険金</td><td>4/8万円</td><td>入院給付金の5・10倍</td></tr></table>		保険金額	備 考	死亡保険金	2, 000万円		後遺障害保険金	2, 000万円	等級により100%～4%	入院保険金	8, 000円	1日につき	通院保険金	4, 000円	1日につき, 合計実通院日数	手術保険金	4/8万円	入院給付金の5・10倍
	保険金額	備 考																	
死亡保険金	2, 000万円																		
後遺障害保険金	2, 000万円	等級により100%～4%																	
入院保険金	8, 000円	1日につき																	
通院保険金	4, 000円	1日につき, 合計実通院日数																	
手術保険金	4/8万円	入院給付金の5・10倍																	
<5>特約条項等	①就業中のみ危険担保特約条項(通勤途上を含む) ②天災危険不担保 ③準記名式・役職員一部付保																		
<6>その他	給付金にエクセス日数の設定は行なわない。																		

8.海外旅行傷害保険

<1>保険種類・使用約款	海外旅行傷害保険				
<2>目的	海外旅行傷害保険普通保険約款及び各社が使用する特別約款等による。 契約者の業務のため海外出張する役職員のケガ・疾病による治療費用ならびに救援者費用を補償するもの。				
<3>契約方式	包括契約方式(企業包括契約方式)				
<4>被保険者	保険契約者が出張命令又は出張依頼した、出張開始時において満81歳未満の者全員(契約者の役職員)				
<5>補償期間	被保険者が出張を開始した日から終了する日までの期間				
<6>担保内容	以下の①～③の事由が発生し、社会通念上妥当な金額を支払うもの。 本仕様書記載の特約条項以外で補償範囲を縮小変更する特約は一切付帯しないものとする。 ①傷病治療費用・・・・・・ ●旅行行程中の事故によりケガをし、医師の治療を受けた場合 ●旅行行程中または旅行行程終了後の72時間以内に発病し、旅行終了後72時間を経過する迄に医師の治療を受けた場合 旅行行程中に感染症に感染し、旅行終了後30日以内にその病気が原因で医師の治療を受けた場合 ②救援者費用・・・・・・ 旅行行程中の搜索救助費用、現地との航空運賃などの交通費、渡航手続き費用、現地からの移送費、遺体処理費用等				
<7>備付台帳	契約者は、各被保険者につき次の各号の明細を出発日順に記入し、保管する。 (1) 被保険者名 (2) 年令 (3) 保険期間(出張期間) (4) 保険金額 (5) 旅行先(出張地名) なお、保険会社はいつでも台帳ならびにその記載内容を証明する書類を閲覧できるものとする。				
<8>出張者通知	インターネットでの報告・申込み手続きとする。				
<9>保険料精算	インターネットで報告・申込手続きした実績により、保険期間終了後に確定精算を行なう。				
<10>保険金額	1名につき <table border="1"> <tbody> <tr> <td>傷病治療費用</td><td>200万円</td></tr> <tr> <td>救援者費用</td><td>500万円</td></tr> </tbody> </table>	傷病治療費用	200万円	救援者費用	500万円
傷病治療費用	200万円				
救援者費用	500万円				
<11>被保険者数	年間10人 旅行期間は3か月未満とする(ただし、3か月超の可能性もあり)				

9.国内旅行傷害保険

<1>保険種類・使用約款	国内旅行傷害保険								
<2>目的	国内旅行傷害保険普通保険約款及び各社が使用する特別約款等による。								
<3>契約方式	契約者の役職員及び学生がボランティアのため国内出張するケガに対する補償をするもの								
<4>被保険者	包括契約方式(一般包括契約方式) ボランティアのため出張する保険契約者に所属する役職員又学生で、出張開始時において満81歳未満の者で、事前に契約に届け出があった者全員 ①死亡・後遺障害保険金 旅行行程中の事故によりケガをし、その直接の結果として、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡したとき、あるいは後遺障害が生じたとき。 ②入院日額・・・・・・ 旅行行程中の事故によりケガをし、その直接の結果として入院した場合(180日以内)。 ③通院日額・・・・・・ 旅行行程中の事故によりケガをし、その直接の結果として通院した場合(180日以内かつ通院実日数で90日以内)。 ④携行品・・・・・・ 旅行行程中に携行する身の回り品の破損、盗難等(紛失は除く)。								
<5>補償期間	被保険者がボランティアを目的に出張を開始した日から終了する日までの期間 本仕様書記載の特約条項以外で補償範囲を縮小変更する特約は一切付帯しないものとする。								
<6>備付台帳	契約者は、各被保険者につき次の各号の明細を出発日順に記入し、保管する。 (1) 被保険者名 (2) 年令 (3) 保険期間(出張期間) (4) 保険金額 (5) 旅行先(出張地名) なお、保険会社はいつでも台帳ならびにその記載内容を証明する書類を閲覧できるものとする。								
<7>出張者通知	毎月、所定の書式にて通知する。								
<8>保険料	上記<7>で報告・申込手続きした実績により、保険期間終了後に確定精算を行なう。								
<9>保険金額	1名につき <table border="1"> <tbody> <tr> <td>傷病死亡</td><td>340万円</td></tr> <tr> <td>傷害入院日額</td><td>3, 000円</td></tr> <tr> <td>傷害通院日額</td><td>1, 500円</td></tr> <tr> <td>携行品</td><td>10万円</td></tr> </tbody> </table>	傷病死亡	340万円	傷害入院日額	3, 000円	傷害通院日額	1, 500円	携行品	10万円
傷病死亡	340万円								
傷害入院日額	3, 000円								
傷害通院日額	1, 500円								
携行品	10万円								
<10>被保険者数	年間10人 暫定保険料の算出に当たっては、すべて「3泊4日」とする。								

以上

【資料1 賠償責任保險目的明細書】

構内の名称：
所在地：

永平寺キャンパス
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

[illegible]

構内 番号	符号	分類	種目	名 称	所在地	建物構造					面積(㎡) または 数量・規格	構造級別
						柱	壁	屋根	階数	棟数		
99	101		病院	福井県立病院	福井県福井市四ツ井2-8-1	RC	RC	RC	13/B2	1	64,384.00	S
				合計							64,384.00	一部を借用

構内の名称：
所在地：

あわらキャンパス
福井県あわら市二面88字北中埜1番地

[illegible]

構内の名称：
所在地：

小浜キャンパス
福井県小浜市学園町1番地1

[illegible]

構内の名称：
所在地：

かつみキャンパス
福井県小浜市堅海49-8-2

[illegible][illegible]

【資料2 構内専用車両一覧表】

構内名称	車種名	台数(台)
永平寺キャンパス	クボタトラクター	1
	イセキコンバイン(NH319)	1
	ヤンマー畦たて管理機	1
あわらキャンパス (生物資源開発研究センター)	除雪車(日野 P-FZ633AA改)	1
	クローラ運搬車ピンクレディ	1
	三菱除雪機	1
	三菱一輪管理機	1
	クボタトラクタ(33ps, パワクロ)	1
	クボタトラクタ(20ps)	1
	井関乗用成苗ポット移植機	1
	クボタ乗用コンバイン	1
	丸山スピードスプレーヤ	1
	乗用二条刈コンバイン	1
	乗用モア(RMJ800)	1
	乗用耕うん機(ホンダ)	1
	トラクター(クボタ)	1
	トラクター(イセキ)	1
	耕うん機(クボタ)	1
	耕うん機(クボタ)	1
小浜キャンパス	ヤンマー除雪機(YSRA127)	1
海洋生物資源臨海研究センター	なし	
合 計		20

【資料3 借用施設の明細】

福井県立大学永平寺町・新町ハウス	
所在地	吉田郡永平寺町松岡塚18字26番地1,2
H29.12.21	木造 2階建 母屋及び納屋

【資料4 自動車保険明細書】

枝番	登 録 番 号	メーカー	型 式	車 種	初度登録	備考	設置場所
1	福 井 3 0 0 め 8 5 7 6	トヨタ	DAA-ZVW51	普 通 乗 用	令和1年12月	プリウス	永平寺
2	福 井 3 0 0 ね 9 2 2 5	トヨタ	DAA-AHR20W	普 通 乗 用	平成22年12月	エスティマ	永平寺
3	福 井 5 0 0 ゆ 7 2 5	トヨタ	DBA-NZE144G	小 型 乗 用	平成22年12月	フィールダー	永平寺
4	福 井 2 3 0 す 2 0 2 0	ニッサン	ABG-DHW41	普 通 乗 用	令和2年3月	シビリアン	永平寺
5	福 井 2 3 0 さ 2 1 2 1	ニッサン	ABG-DHW41	普 通 乗 用	令和2年11月	シビリアン	あわら
6	福 井 9 9 の 8 3 4	川崎	KLD80Z	大 型 特 殊	昭和63年11月	ショベルローダ	永平寺
7	福 井 9 9 の 8 8 6	TCM	S09	大 型 特 殊	平成1年1月	ショベルローダ	永平寺
8	福 井 3 0 0 ね 3 8 5 0	三菱	DBA-GA3W	普 通 乗 用	平成22年5月	ステーションワゴン	永平寺 キャリアセンター
9	福 井 3 3 0 は 1 9 8 9	トヨタ	LDA-GDJ150W	普 通 乗 用	令和1年7月	ステーションワゴン	永平寺 恐竜研究所
10	福 井 4 8 0 う 9 8 1 0	三菱	GBD-U62T	軽 四 貨 物	平成20年10月	キャブオーバ	永平寺 実験研究圃場
11	福 井 5 0 1 に 7 0 7 2	トヨタ	DAA-NHP10	小 型 乗 用	令和2年4月	アクア	あわら
12	福 井 4 8 0 え 1 6 1 1	三菱	GBD-U62T	軽 四 貨 物	平成21年2月	ダンプ	あわら
13	福 井 4 0 0 せ 7 4 2 6	トヨタ	CBF-TRH200V	小 型 貨 物	平成20年3月	パン	小浜
14	福 井 4 0 0 そ 9 3 7 5	ニッサン	DBF-VZNY12	小 型 貨 物	平成26年8月	パン	小浜
15	福 井 4 0 0 ち 3 6 9 0	トヨタ	5BE-NCP160V	小 型 貨 物	令和3年12月	パン	小浜
16	福 井 1 0 0 さ 3 3 1 6	日野	KK-XZU412M	普 通 貨 物	平成15年3月	デュトロ	臨海センター
17	福 井 4 0 0 ち 6 7 2 9	ニッサン	3DF-VN6E26	小 型 貨 物	令和5年10月	パン	かつみ

【資料5 非常勤役員傷害保険】
被保険者リスト (令和6年度)

	役職	フリガナ	生年月日	性別	任期	備考
		被保険者				
1	理事 (非常勤)		昭和32年4月16日 (67歳)	男		
2	理事 (非常勤)		昭和26年7月20日 (73歳)	男		
3	理事 (非常勤)		昭和28年1月2日 (72歳)	女		
4	理事 (非常勤)		昭和49年6月14日 (50歳)	男		
5	監事 (非常勤)		昭和54年9月19日 (45歳)	女		
6	監事 (非常勤)		昭和45年2月16日 (55歳)	男		

【資料7】

過去5年の事故情報（火災以外）

過去の事故履歴は以下の通りです。

	事故日	保険種目	事故種類	発生場所	支払い保険金		事故概要	保険会社
1	平成30年2月3日	賠償	対物	福井県立大学社宅	¥560,082	支払い済み	給排水管凍結により水濡れによる階下へ被害	損保ジャパン日本興亜
2	平成30年2月3日	賠償	対物	大学駐車場	¥1,504,990	支払い済み	除雪中学生の車破損	損保ジャパン日本興亜
3	平成30年2月3日	賠償	対物	大学駐車場	¥395,161	支払い済み	除雪中学生の車破損	損保ジャパン日本興亜
4	令和6年7月5日	賠償	対物	小浜市内県道上	¥175,890	支払い済み	道路上のポール破損、公用車破損	損保ジャパン
5	令和6年8月29日	賠償	対物	大学駐車場	¥67,848	支払い済み	公用車の開扉により、公用車および職員私有車の破損	損保ジャパン